

「第4次行政改革大綱について」
「松原駅整備事業について」

村上議員 (1)総務行政について

第4次行政改革大綱について
松本市政は財政再建が第一位命題としてスタートされ、今回行政の効率化を目指して」と題して「第4次大村市行政改革大綱」が提示されたが、実施期間終了の22年度の市の財政状況や市民生活などは、どのように改善されるのか。また同時に示された実施計画の期間中の進捗状況等は市民に公示されるのか。これまで取り組まれた第3次行政改革の成果も合わせて市長の決意の程をお尋ねする。

(2)企画商工行政について

松原駅整備事業について、私が昨年9月議会の一般質問で提案したにも関わらず1年間何ら手付かず状態であった事実は、議会軽視も甚だしいのではないかとJR案として駅東側出入口を設置し幅員2mの歩行者専用の平面踏切を設置する案が出されているが、将来の活性化した街を目指す為には、町民全体の忌憚(きたん)のない意見や要望を聞くことが必要不可欠な要素ではないのか。

市長 (1)1番目に民間活力の導入による行政の担うべき役割の重

点化、2番目に事務事業の効率化による自立性・自主性の高い財政運営の確保、3番目にニーズに的確に対応する効率的な行政システムの実現、4番目に人件費の総量抑制に取り組み、その他少子高齢化や環境問題対策など市が独自に抱える緊急課題についてもこの行革によって解決を図るものとする。目標効果額の総額は48億8千万円を予定している。

行革期間中の実績評価については、年次ごとに十分情報公開をしていきたい。

総務部長 第3次行革について昨年度末で20億1千万程度の効果額をあげることができた。第4次行革の計画と併せ、第3次行革の効果についても広報紙やホームページで公表したい。

企画商工部長 (2)引継ぎを受けて

いたが認識が甘く動きがなかったことについて反省している。現在は、松原地区の方々がJR案や議員ご提案の件について論議されているということで、それらの意向を踏まえた上で検討していくべきと考えている。情報の収集についてまだ努力すべきところがあると思うので地域の方々との協議を持ちたい。

(その他の質問事項)

市道路線の認定について

児童の
「安全な放課後生活」を
護るには!!

北村議員 (1)福祉行政について

学童保育事業について
学童保育事業は戦後まもなく働く親によって自然発生的に立ち上がり、平成9年「放課後児童健全育成事業」として位置づけられました。資格等基準がなく、全国の市町村で保育料等に格差が生じています。市は国に対し基準を設けるよう要望すべきと考えるが。

市は現在児童クラブの運営費等に市単独の助成を行っているが、平成18年度半減、19年度全額削減の考えと聞くが、現行通りの助成をすべきと考えるが。

(2)市民環境行政について

清掃事業について
現在一般廃棄物について、祝祭日及び振り替え休日の収集を一部分行っているが、全部の休日(日曜日は除く)に行うよう市民の要望が多いが、実施できないか。

市長 (1)学童保育は、国の施策

の大きな柱である少子化対策としてなくてはならない施設だと認識している。何としても国にしっかりとした基準を設けていただき、学童保育施策を着実に前

進させていただくよう積極的に要望をしていきたい。また、県に対しても要望をしていきたい。

国の運営費基準額の充実に伴い財政健全化のため段階的に廃止する方向で検討してきた。一方県においても、小規模クラブへの助成と障害児受け入れ加算の拡大案という単独事業の運営費加算が検討されているがまだ確定ではない。学童保育の必要性や厳しい現状は十分承知している。来年度においては福祉基金の活用などにより現状維持を図る方向で鋭意努力をしているところである。

(2)祝祭日の収集については各収集コースに不均衡が生じないよう極力努めたい。18年度は7日間の特別収集を予定している。全祝祭日の収集については、新焼却炉が稼動して8年になり祝日、祭日は月1回の職員による整備点検や業者による保守点検、修理、工事に充てている状況であるのでご理解いただきたいが、職員と協議しなければいけないと考える。

(その他の質問事項)

行政が行う「認可」業務について、「認可」の目的、「認可」の効力、「認可」の拘束力について。